

平成 29 年 9 月 13 日

株主および登録株式質権者 各位

富山県高岡市二塚 322 番地の 3
株式会社タカギセイコー
代表取締役社長 八十島 清吉

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 27 日開催の第 58 回定時株主総会において、株式併合を行うことを決議いたしましたので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式 5 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 8,000,000 株 |

以上

(ご参考)

当社は、第 58 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続の必要はございません。